

## 北九州ハイツ 今後の方針について

### 1 施設概要

- ・所在地 八幡西区的場町1-1（的場池公園内）
- ・宿泊室等 宿泊室22、会議・研修室10、レストラン、テニスコートなど
- ・開業年月 昭和52年7月
- ・位置づけ 普通財産
- ・敷地面積 約13,250㎡
- ・延床面積 約5,560㎡
- ・利用者数 約42,000人（平成29年度）  
（宿泊：約8,000人、日帰り：約34,000人）
- ・運営事業者 合同会社 和商店（北九州市小倉北区、従業員数37名）
- ・賃貸料 700万円/年

### 2 今後の方針

- （1）運営事業者との賃貸借契約が終了する平成32年3月末に閉館する。
- （2）今後の施設のあり方について、北九州市公共施設マネジメント実行計画や関係法令などを踏まえるとともに、民間事業者などの意見も聞きながら検討を行う。

### 3 理由

- （1）昭和52年7月、雇用促進事業団（当時）が労働者の福祉の増進のために設置した勤労者福祉施設であるが、社会経済環境の変化により、その役割を既に終えている。（別紙「これまでの経緯」※参照）
- （2）利用者の減少等により、運営事業者は現状のまま継続することは困難と考えている。
- （3）現状のまま継続した場合、施設の補修、設備の更新等により多額の経費を要することが見込まれる。

### 4 今後のスケジュール（予定）

- |        |                         |
|--------|-------------------------|
| 31年4月～ | 地元自治会等への説明、今後のあり方について検討 |
| 32年3月末 | 閉館                      |

## 【これまでの経緯】

- ・昭和48年11月 勤労者福祉向上と雇用の促進を図るため、勤労総合福祉センター（北九州ハイツ）の設置を労働大臣（当時）に陳情
- ・昭和52年7月 北九州ハイツ開業  
（設置：雇用促進事業団、管理運営：（財）北九州勤労総合福祉センター）
- ・平成13年12月 特殊法人等整理合理化計画 閣議決定\*  
「勤労者福祉施設は、廃止期限を明確にし（遅くとも改革期間内（平成17年度末まで）、特に自己収入で運営費さえも賄えない施設については、できるだけ早期に廃止する。」\*
- ・平成13年12月 雇用・能力開発機構（旧雇用促進事業団）通知\*  
「すべての勤労者福祉施設を平成16年度末までに譲渡し、又は翌17年度末までに取り壊す。」
- ・平成15年12月 雇用・能力開発機構から本市へ譲渡
- ・平成19年4月 雇用保険法改正により雇用福祉事業（福祉施設）廃止\*
- ・平成19年4月 （財）北九州勤労総合福祉センターの廃止について、北九州市外郭団体経営改革委員会の提言\*
- ・平成20年1月 財団法人解散
- ・平成20年1～4月 施設改修
- ・平成20年4月 （有）国東バスとの定期賃貸借契約による運営開始  
（契約期間：20年4月1日～30年3月31日）
- ・平成27年2月 （有）国東バス解散のため（同）和商店が契約承継
- ・平成28年2月 北九州市マネジメント実行計画策定  
「現在ある普通財産については、民間活力の導入を図りつつ、可能なものは民間への売却を視野に検討を進めます。」
- ・平成30年4月 （同）和商店との定期賃貸借契約締結  
（契約期間：30年4月1日～32年3月31日）